

# 協働の まちづくり事業

これまで、広報紙の中でこんなことでも協働のまちづくりを掲載し、「協働のまちづくり」についてお知らせしていますが、今回は、剣淵町で行っている「協働のまちづくり事業」を紹介します。

## 「協働」とは?

地域課題を行政単独ではできない場合や、町民単独ではできない場合など、お互いの不足を補い合い、共に協力して課題解決に向けた取り組みをすることなどを協働のまちづくりと言います。

「協働」は、現在まちづくりの取り組みに不可欠なものとなつており、町民の方の活発な行政参加と活動が求められます。



▶今年6月に開催された第1回協働のまちづくりプロジェクト会議も協働のまちづくりと言えます。

## 移動町長室「語らいの広場」

### 移動町長室「語らいの広場」

町長自らが地域に出向き、町民の方とまちづくりの課題やお互いの役割を確認し合い、理解を深めながら、まちづくりの参画を進めます。

### ◆対象者

町内に在住・在勤・在学する概ね5人以上のグループ（単位自治会、活動団体、サークルなど）

### ◆実施日時

午前9時～午後9時までの間

### ◆実施方法

申し込みグループが、会場設置やテーマの指定、また、進行も行っていただきます。時間は1回あたり1時間30分程度です。

◆費用の負担等  
会場使用料や資料、語らいの広場に必要な費用は、原則グループの負担です。



- ・対話は、フリートークですが、特定の個人や団体への誹謗・中傷、個人的な問題、公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するような発言は慎んでいただきります。
- ・町からの出席者は、町長、総務



風俗を阻害するもの

・宗教、政治（思想、信条）活動のもの

・営利を目的としたもの

・特定の個人や団体を誹謗、中傷したもの

・事実ではないもの、または事実と確認できないもの

・町の所管する事務でないもの

・目的に反しているもの

◆昨年度の提言  
昨年度は、「町長の手紙」4件、「市民の声受付箱」12件ですが、複数の提言があり、全22件の提言が寄せられました。

◆町の所管する事務でないもの  
・町内に在住、在勤、在学する概ね5人以上のグループ（単位自治会、活動団体、事業所など）が4件、絵本の館についての提言が7件、保育についての提言が1件、その他（対象外含む）10件となっております。

◆提言は、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。たくさんのご提言、ありがとうございます。今後もたくさんのご提言をお待ちしております。また、町長の手紙については、今後、町民の声受付箱の横に設置しますのでご自由にお取りください。

## 協働のまちづくり活動支援事業

### ◆目的 住民自治の推進を図るため、町民と行政との協働のまちづくりを進めるうえで、町民の皆さんの自発性・主体性のある行動を促しながら、地域の課題を解決するための行動に対し、町が財政支援を行います。

◆対象者  
・町内に在住、在勤、在学する概ね5人以上のグループ（単位自治会、活動団体、事業所など）が4件、絵本の館についての提言が7件、保育についての提言が1件、その他（対象外含む）10件となっております。

◆補助期間と補助金額  
補助期間は、平成23年4月1日～平成24年3月31日までの一年間です。補助金は、原則団体が希望する金額（申請金額）ですが、最大20万円を限度とし、年度内にそれぞれ1事業1回の補助を受けることができま

す。また、補助金を受けたグループが、同一事業名、または同一内容の事業で、複数回補助が

受けられますが、最大3回まで受けることができ、2回目と3回目の補助金は10万円を限度とします。

◆補助対象事業  
補助金の交付対象事業は、公益性のある地域への貢献活動を通じて町内に存する課題解決が図られる、または期待をされ

る事業とし、次の各号のいずれかに該当する事業とします。  
・安心安心に関わるもの  
・健康、保健に関わるもの  
・自然環境の保全に関わるもの  
・郷土の歴史、伝統、文化に関するもの  
・地域資源（原料・材料等）に関わるもの  
・地域の活力、活性化に関わるもの  
・人づくりに関わるもの

◆手続き  
補助を受けたい場合は、総務課企画財務グループまでお問い合わせください。担当者より、必要な申請書をお届け（郵送または持参）しますので、お受け取り後、速やかに申請書に必要事項を記入し、郵送または持参により提出してください。

た飲食費）は補助対象外です。

◆利用の制限  
・公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するもの

・宗教、政治（思想、信条）活動のもの

・営利を目的としたもの

・特定の個人や団体を誹謗、中傷したもの

・事実ではないもの、または事実と確認できないもの

・町の所管する事務でないもの

・目的に反しているもの

